

神奈川県  
藤沢市  
企業立地のご案内



湘南の元気都市 藤沢市

# 藤沢市の概要

藤沢市は東京から50km圏内にあり、人口44万人を超え、今も人口増加を続ける成長都市で、産業・住宅・自然環境等のバランスがよいまちです。  
現在、湘南の元気都市にふさわしい魅力と活気に満ちたまちづくりを進めています。



## Point

### ビジネス展開に便利な交通網

#### 鉄道

JR東海道線、小田急江ノ島線、江ノ島電鉄線、湘南モノレール、横浜市営地下鉄ブルーライン、相鉄いずみ野線が走り、21の駅があります。

#### 道路

国道1号、467号が通るほか、東名高速道路綾瀬スマートIC、圏央道寒川北IC、横浜新道にも近く、交通の利便性に優れています。

区間	所要時間(目安)
藤沢駅⇄東京駅	電車 約50分
藤沢駅⇄新宿駅	電車 約55分
藤沢駅⇄横浜駅	電車 約20分
藤沢駅⇄羽田空港	電車 約60分
藤沢IC⇄東京IC	車 約35分



「キュンとするまち。藤沢」  
公式マスコットキャラクター  
ふじキュン♡

住みたい街(駅)の上位にランクインするなど、**地元**に愛着を持つ人が多いまちです！市内に5大学を有する**学園都市**の一面も！

## 藤沢市の基本情報

人口 443,523人  
(労働力人口 279,488人)  
世帯数 202,771世帯  
面積 69.56km<sup>2</sup>

※2024年(令和6年)4月1日現在



## Point

### 工場や商業施設が集積する産業都市

製造品出荷額等が神奈川県内第3位の藤沢市。トラック製造のマザー工場をはじめ、多くの事業所が立地しています。  
また、卸売業・小売業の年間商品販売額も県内第4位を誇ります。

#### 製造業

事業所数(従業員4人以上) 271事業所  
従業者数 23,569人  
製造品出荷額等 1兆3,933億円

#### 卸売業・小売業

事業所数 2,378事業所  
従業者数 25,866人  
年間商品販売額 7,795億892万円

※出典：令和3年経済センサス活動調査

## Point

### 数多くの研究開発拠点が立地

いすゞ自動車(株)、日本精工(株)、アズビル(株)、NOK(株)をはじめ、多くの企業の研究開発拠点が立地しています。  
また、日本初の製薬企業発サイエンスパークである「湘南ヘルスイノベーションパーク(湘南アイパーク)」が立地しており、多くの研究者が集結しています。



# 企業立地支援制度のご紹介



## ● 税制上の優遇制度

一定の条件を満たす市内投資を行った企業に対し、**固定資産税・都市計画税を軽減**する税制上の優遇制度です。

### ○ 支援内容

区分	指定地域	工業地域・工業専用地域	新産業の森北部地区
大企業	5年間 1/2に軽減	5年間 課税免除	7年間 課税免除
中小企業			

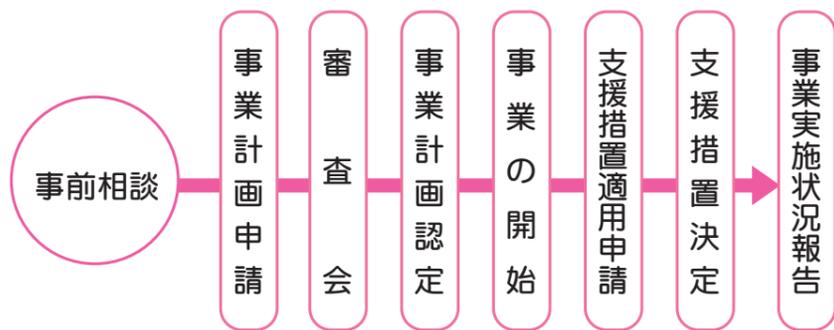
※ロボット分野に係る事業の場合、優遇措置が拡大されます。

〔工業地域・工業専用地域：さらに2年間、大企業は3/4に軽減、中小企業は1/2に軽減  
新産業の森北部地区：大企業はさらに2年間1/2に軽減、中小企業はさらに3年間1/2に軽減〕

### ○ 支援を受けるための要件

指定地域	工業地域・工業専用地域	新産業の森北部地区
指定事業 (日本標準産業分類に定めるもの)	・製造業	・製造業 ・情報通信業 ・学術研究、専門・技術サービス業
投下資本額	大企業 3億円以上 中小企業 5,000万円以上	(ロボット分野に係る事業の場合は、2億円以上) (ロボット分野に係る事業の場合は、3,000万円以上)
対象となる資産	次のいずれかに該当するもの ・土地、家屋、及び償却資産の取得 ・家屋及び償却資産の取得 ・償却資産の取得 (中小企業のみが対象)	
固定資産の取得 指定事業の開始	2030年(令和12年)3月31日まで 固定資産の取得等から5年以内	

### ○ 手続きの流れ



※事業計画の申請は、「契約の締結」の前日までに提出する必要があります。  
※支援措置の適用を受けた企業は、指定事業開始から10年間の継続義務があります。  
※納期限の到来している市税を完納していない場合や、重大な法令違反があった場合など、支援措置を取り消し、または停止する場合があります。

■ **ホテル**を立地する場合も**税制上の優遇制度**が受けられます。

※ 詳しくはホームページをご確認ください

藤沢市 税制上の支援措置



## ● 税制上の優遇制度の上乗せ制度

### ① 企業立地雇用奨励補助制度

立地に際して**藤沢市民を新規雇用**した企業に対し、雇用人数等に応じて**助成**する制度です。

区分	人数要件	補助金額 (限度額1億円)
大企業	新規雇用10人以上	正社員1人につき 1年継続雇用 100万円 2年継続雇用 50万円
中小企業	新規雇用3人以上	正社員1人につき 1年継続雇用 100万円 2年継続雇用 75万円 3年継続雇用 50万円

※償却資産の取得のみの場合は、対象となりません。

※操業開始日の6月前から3月後までの間に新規雇用された人で、雇用日に6月以上市内に在住している人が対象です。

### ② 企業立地促進融資利子補給制度

立地に際して「神奈川県企業立地促進融資」を受けた企業に対し、その**利子相当額を5年間全額補助**する制度です。

補助金交付の要件 (全てを満たす場合)	要件
1.本市の「企業立地等事業計画」の認定を受けていること。	
2.「神奈川県企業立地促進融資」を受けていること。	

## ● オフィス立地促進支援制度 (重点産業立地促進助成制度)

ロボット分野などの指定事業を行うため、市内のオフィスビル等を**賃借**して事業を始める場合に、**月額賃料の1/2 (上限50万円) を6月 (ロボット分野の場合は12月) 助成**する制度です。

区分	対象事業	面積要件	人数要件
新規設立企業 市外企業	・ロボット分野 ・デジタル関連分野 ・未病分野	床面積が100㎡以上 (ロボット分野に係る事業の場合は60㎡以上)	従業者が5人以上 (ロボット分野に係る事業の場合は3人以上)
市内企業	・ライフサイエンス分野 ・脱炭素関連産業分野 ・成長ものづくり分野 ・コンテンツ関連事業	床面積が100㎡以上増加する移転 (ロボット分野に係る事業の場合は60㎡以上増加)	移転に伴い、従業者が5人以上増加 (ロボット分野に係る場合は3人以上増加)

※工場、倉庫及び店舗は対象となりません。

### ■ 藤沢駅前街区オフィス立地促進助成制度

藤沢駅前街区**まちづくりガイドラインの適合認定を受けた建築物**にオフィスを開設する場合、賃借面積等に応じて最大1,000万円の助成金を交付する制度です。

※詳しくはホームページをご確認ください ⇨



## ● 神奈川県の支援 (「セレクト神奈川NEXT」により企業立地をサポート)

企業立地促進補助金	土地・建物・設備への投資額の3%(大企業)または6%(中小企業)を補助(上限5億円)
税制措置	不動産取得税の2分の1を軽減
企業立地促進融資	県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられます
企業誘致促進賃料補助金	工場、研究所、事務所などの賃料(消費税、敷金、礼金は除く)月額3分の1を6か月間補助(上限600万円)

利用するための要件や詳細は、【神奈川県 企業誘致・国際ビジネス課 (045-210-5573)】にご相談ください。



# 藤沢市のまちづくり

藤沢市では、将来にわたって活力を創出し発展していくため、新しいまちづくり（都市基盤整備）の取組を進めています。

## 新産業の森地区

- 産業交流を導く新たな産業拠点として、豊かな緑につつまれた「新産業の森」の形成を目指しています。
- 北部地区（第二地区を含む）に続き、「西部地区」を対象に、さらなる産業拠点の創出に向けた検討を進めています。



新産業の森地区位置図



## 健康と文化の森地区

- 「学術文化新産業拠点」として、産学公連携による新たな活力創造の場の創出を目指しています。
- 現在、土地区画整理事業が進んでいます。



村岡新駅完成イメージ図（提供：JR東日本）

## 藤沢駅周辺地区

- 湘南の玄関口として駅前広場等を更新するとともに民間施設の建て替えを促進し、商業・業務機能の誘致に取り組んでいます。
- 現在進んでいる駅前の民間再開発事業では、オフィス立地促進助成を予定しています。

## 村岡新駅周辺地区

2032年（令和14年）頃のJR東海道本線新駅開業に合わせ、基盤整備を実施し、研究開発拠点として新たなまちづくりを進めています。

## 健康と文化の森地区【学術文化新産業拠点】

健康と文化の森地区は、本市の都市拠点「学術文化新産業拠点」として、隣接する慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）と共にまちづくりに取り組んでいます。

慶應義塾大学SFCの持つ情報・環境・医療分野等の技術集積や学術・研究機能を核に、産学公連携によるビジネス育成や国際交流の拠点の形成をめざし、本市の新たな活力創造の場を創出します。

また、新たに創出する都市拠点にふさわしい、田園空間に囲まれた環境のもと質の高い拠点空間を形成します。

### ■面積

約36ha  
（※住居系ゾーン等を含む）

### ■整備手法

土地区画整理事業（組合施行）

### ■事業施行期間（予定）

2024年～2034年（約10年間）

### ■交通アクセス

#### ■高速道路

東名高速道路綾瀬スマートICから7.5km  
圏央道寒川北ICから6.7km

#### ■鉄道

小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄ブルーライン湘南台駅から約3km  
（バスで約10分）  
JR東海道線辻堂駅から7.5km  
（バスで約25分）

#### ■空港

羽田空港から45km

#### ■港湾

横浜港から30km

健康と文化の森地区 土地利用計画図（案）



健康と文化の森地区 将来イメージ図



※地区内にいずみ野線延伸計画の新駅が想定されていますが、時期は未定です。

立地支援策  
検討中！



健康と文化の森  
整備事業ホーム  
ページはこちら



土地区画整理  
組合ホームペ  
ージはこちら





ぜひ、藤沢市での立地をご検討ください。

問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町 1-1  
TEL 0466-50-3530(直通) FAX 0466-50-8419  
E-Mail : fj2-indus@city.fujisawa.lg.jp



©藤沢市